

番号：150704

国名：パナマ

担当：農村開発部 農業・農村開発第一グループ 第二チーム

案件名：資源の持続的利用に向けたマグロ類 2 種の産卵生態と初期生活史に関する基礎研究終了  
時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年10月中旬から2015年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.65M/M、現地 0.73M/M、合計 1.38M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
8日	22日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月16日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、  
電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達  
情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)  
簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。  
なお、JICA 本部1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、  
ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
    - ① 業務実施の基本方針 8点
    - ② 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ① 類似業務の経験 45点
    - ② 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
    - ③ 語学力 18点
    - ④ その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	パナマ/全途上国
語学の種類	英語(西語が出来れば望ましい)

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

東太平洋海域で広く行われているマグロ漁業は、パナマを含む中米諸国にとって重要な産業であり、パナマにおいては年間3万トンを超える冷凍・生鮮マグロを米国・欧州向けに輸出しており、貴重な外貨収入源となっている。

しかしながら、近年の漁獲圧力の増大によって天然のマグロ類資源の減少が危惧されている。とりわけ、キハダと太平洋クロマグロの2種は、太平洋に広く分布する高度回遊性の魚種であり、多くの沿岸国によって利用されている地域共有の資源であるが、無秩序な漁獲による資源量の大幅な減少が引き起こされていることから、効果的な資源管理の枠組みを導入することが強く求められている。また、パナマのキハダ漁獲量は、東太平洋沿岸国ではメキシコ国に次いで2番目に多く、同国がマグロ資源の管理上果たすべき役割は大きい。

上記の背景から、パナマ政府は、キハダと太平洋クロマグロの持続的利用に必要な技術開発を目的とした科学技術協力を我が国に要請し、2011年4月から2016年3月までの期間で、「資源の持続的利用に向けたマグロ類2種の産卵生態と初期生活史に関する基礎研究」（以下、「本プロジェクト」）を実施することとなった。本プロジェクトでは、両種の将来に亘る持続的な漁獲に必要な資源管理技術向上のための基礎的研究を、パナマ共和国水産資源庁（ARAP: The Aquatic Resources Authority of Panama）、日本及びパナマ共和国を含む16カ国が加盟する全米熱帯マグロ類委員会（IATTC: Inter-American Tropical Tuna Commission）と日本の研究機関（近畿大学）が共同で実施している。

2012年度には、クロマグロとキハダの産卵生態、キハダ母系解析、初期生残・発育に及ぼす重要要因解明、キハダ初期生活史研究のための飼育技術開発について研究を行った。また、2013年度からは本格的な飼育実験のための準備期間として、研究・分析設備・機器の準備、試料の分析方法開発、予備的試験等の準備を進めた。

2013年11月の中間レビューでは、プロジェクト活動の進捗がおおむね良好であることが確認され、当初計画通り、初期生活史、産卵生態、栄養に関する科学的知見・情報が産出されつつあることが認められた。

プロジェクト最終年度となる2015年度においては、6月から7月にかけて陸上水槽で育てたキハダの稚魚を海面生簀で飼育することに成功し、新たにキハダの仔稚魚・幼魚飼育技術が開発された。

今回実施する終了時評価調査は、2016年3月のプロジェクト終了を控え、JICAと独立行政法人科学技術振興機構（JST）が連携し、パナマ側研究機関と合同で実施するものである。JICAはプロジェクト運営管理の一環としてパナマにおける人材育成、能力強化及び開発課題に対する貢献の観点から、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）により評価を実施する。JSTは研究成果、科学技術水準の向上の観点から日本国内及びパナマを含めた国際共同研究全体の評価を行う。併せて、プロジェクト活動に関する提言、類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続き及び地球規模課題に対する科学技術事業の趣旨・目的・制度概念を把握の上、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年10月下旬～11月上旬)

- ① 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、各種調査結果報告等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目

とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成し、JICAからのコメントを得たうえで完成させる。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③ 上記の評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他パナマ側研究機関 (IATTC、ARAP) に対する質問票(案)(和文・英文)を作成する。
- ④ 調査団内の検討のため、本案件に関する上記の評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- ⑤ 国内のプロジェクト専門家からヒアリング等を行い、国内で収集可能なデータについて整理、分析する。
- ⑥ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年11月上旬～2015年11月下旬)

- ① JICA パナマ支所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者との協議に参加する。
- ③ プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ④ 上記(1)②で作成した評価グリッドに基づき、あらかじめ JICA パナマ支所を通じてプロジェクト関係機関に配布した質問票を回収するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、活動プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ⑤ 上記④で収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥ 文献調査及び上記④及び⑤で得られた結果を総合的に判断し、その他団員及びパナマ側評価団とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を JICA パナマ支所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年11月下旬～2015年12月上旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書(和文)のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書は以下のとおり。

- (1) 合同評価報告書(案)(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境

- ① 現地業務日程

現地での業務期間は、2015年11月5日から11月26日までを予定しています。本業務従事者は、JICA 職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下の通りです。

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 協力企画 (JICA)
- (ウ) 評価分析 (コンサルタント)

本プロジェクトは科学技術協力であることから、ほぼ同日程で独立行政法人科学技術振興機構 (JST) が現地調査予定。また、現地調査期間中、現地に派遣中の日本側研究代表を含む近畿大学の専門家、業務調整専門家の協力も得て調査を行うこととなります。

③ 便宜供与内容

当機構パナマ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄西語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

・プロジェクト基本情報

(<http://www.jica.go.jp/project/panama/001/index.html>)

・詳細計画策定調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000256679.html>)

・プロジェクト中間レビュー調査評価結果要約表

([http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013\\_1000445\\_2\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1000445_2_s.pdf))

・プロジェクト中間レビュー調査評価報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015989.html>)

② また以下の資料を JICA 農村開発部・農業・農村開発第一グループ第二チーム (Tel 03-5226-8423) にて配布します。

- ・プロジェクト中間レビュー調査評価報告書
- ・プロジェクト定期報告書
- ・専門家報告書

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA パナマ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取るよう留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザル

に記載すること。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上